

いちき串木野市
行政改革大綱推進計画
(集中改革プラン)



平成 18 年 11 月
いちき串木野市

【目次】

はじめに	1
推進計画に関する基本的事項及び行政改革大綱における基本方針	2
1 推進計画に関する基本的事項	2
2 行政改革大綱における基本方針	2
推進計画	
1 コンパクトでスリムな行政経営の推進	3
2 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上	7
3 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進	16
行政改革による財政効果	18

はじめに

現在、国においては、小さくて効率的な政府を目指し、国家公務員の定数削減など自己改革を進めるとともに、国庫補助金等の削減や地方への税源移譲、地方交付税の見直しのいわゆる三位一体の改革を進めるなど、地方を含めた行政改革を強力に推進しています。

一方、地方においては、人口が減少し、少子高齢化が進展する中、地方自治体は、多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に対しの確に対応し、また質の高い行政サービスを提供するため、徹底した行政改革に取り組み、健全で効率的な行政経営の推進が求められています。

このようなことから、本市においては、行政改革の取組の基本的な方針を示す「いちき串木野市行政改革大綱」を策定しました。

「いちき串木野市行政改革大綱推進計画」は、同大綱に基づく平成18年度から平成22年度までの具体的な実施計画として策定するものです。

なお、この計画は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）」に基づき、策定することとされた「集中改革プラン」にも対応できる内容としています。

今後は、この計画に基づき、行政改革の推進に全庁一丸となって、積極的に取り組んでいくこととします。

推進計画に関する基本的事項及び行政改革大綱における基本方針

1 推進計画に関する基本的事項

- (1) この計画の推進期間は、いちき串木野市行政改革大綱の推進期間に合わせて、平成18年度から平成22年度までの概ね5年間とします。
- (2) この計画における実施項目については、毎年度進捗状況を検証することとし、必要に応じ実施年度や具体的取組内容等の変更を行うなど、弾力的な運用を図ることとします。
- (3) この計画の推進に当たっては、毎年度、進捗状況を広く市民に公表します。

2 行政改革大綱における基本方針

(1) コンパクトでスリムな行政経営の推進

1市1町の合併により増大した職員の定員管理の適正化に努めるとともに、職員の意識改革のための研修や組織機構の見直し、企業的経営感覚を持った地方公共団体として、コンパクトでスリムな行政経営を推進します。

(2) 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上

分権型社会に対応するため、自主的・自立的な財政運営を確保する必要があることから、事務事業の見直しや補助金制度の見直しにより、全庁的な経費の節減活動の実践による歳出の削減など、限られた財源の効率的かつ重点的な配分に努め、社会経済の変化に柔軟かつ確に対応できる安定した持続可能な財政基盤の確立を推進します。

さらに、質の高い行政サービスを提供し、市民の視点に立った行政運営を推進します。

(3) 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

市民とのパートナーシップの基盤を確保するため、市民の信頼と協力が得られるようパブリック・コメント制度(*)の活用を積極的に進め、市民への情報開示と説明責任を果たす透明な行政運営を目指します。また、行政と地域の住民団体や民間事業者の多様な主体が協働して公共サービスを担う仕組みの構築に努めます。

(*)パブリック・コメント制度...政策形成過程において計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う手順をいいます。

推進計画

1 コンパクトでスリムな行政経営の推進

1.1 定員管理及び給与の適正化

番号	1.1.1	所管	総務課				
項目名	定員適正化計画の策定と公表						
内容	定員適正化計画を策定し、公表することにより計画的な定員の削減に努める。 5か年で40人9.8%の削減に努める。			具体的 取組	定員適正化計画の策定 運用		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
	・計画策定 退職 9 採用 0 削減数 9 累計 9	退職 13 採用 1 削減数 12 累計 21	退職 12 採用 1 削減数 11 累計 32	退職 11 採用 3 削減数 8 累計 40		H17.4.1 407人 40人 H22.4.1 367人 退職数・効果額には 早期退職者分を含 む。 職員削減の効果は 次年度発生	
効果額(千円)	0	67,500	157,500	240,000	300,000		

番号	1.1.2	所管	総務課			
項目名	嘱託職員・臨時職員の適正化					
内容	常勤の嘱託職員・臨時職員の削減、賞与 等雇用条件の見直し、格差解消を図る。 平成18年4月1日現在 嘱託職員166人、臨時職員49人			具体的 取組	雇用の必要性、人数の見直し 雇用条件の見直し	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・雇用の必要 性、人数の 見直し ・雇用条件の 見直し	・運用				

番号	1.1.3	所管	総務課			
項目名	特別職の給与の減額					
内容	市長等の特別職について、引き続き給料 を削減する。			具体的 取組	特別職(市長等)の給料削減	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施					市長 30% 助役 12% 教育長 7%
効果額(千円)	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	

番号	1.1.4	所管	総務課			
項目名	給与の適正化(時間外勤務の縮減)					
内容	時間外勤務の縮減を図るため、時間外勤務の運用管理と検証を徹底する。		具体的 取組	時間外勤務等縮減指針の策定 時差出勤制度導入の検討		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・指針策定 ・時差出勤制度の導入 検討	・運用				

番号	1.1.5	所管	総務課			
項目名	給与の適正化(管理職手当の見直し)					
内容	管理職手当について、支給率を見直す。		具体的 取組	支給率の見直し		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・支給率の見直し	・運用				

番号	1.1.6	所管	総務課			
項目名	定員及び給与等の公表					
内容	職員の給与状況について透明性を高め、市民の理解を得るため、定員及び給与の状況について公表する。		具体的 取組	定員及び給与の状況について 広報紙・市ホームページで公表		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施					

1.2 効率的な組織の機能実現

番号	1.2.1	所管	組織機構改革部会			
項目名	組織機構の再編・整備					
内容	総合支所と分庁方式のあり方を見直し、また、地方分権に的確に対応でき、更に多様なニーズに即応でき、かつ効率的な組織・機構の整備を図る必要があることから、将来を見据えた組織・機構を想定し、それに向けた年次計画を策定する。		具体的 取組	見直し方針の策定		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・見直し方針の策定	・順次運用				

1.3 職員の意識改革と人材育成の推進

番号	1.3.1	所管	総務課			
項目名	人材育成基本方針の策定					
内容	市民ニーズに的確に対応した質の高い行政を展開していく上で、常に問題意識を持ち、自ら考え自ら行動する職員を育成するための長期的視点を踏まえた人材			具体的 取組	人材育成基本方針の策定	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・人材育成基本方針の策定	・運用				

番号	1.3.2	所管	総務課			
項目名	職員提案制度の見直し					
内容	職員提案制度を見直し、職員の行政運営に対する参加意識を醸成するとともに、職員の政策形成能力の向上、意識改革、組織の活性化を図る。			具体的 取組	職員提案制度の課題の検討 他団体の制度の研究 制度の改善	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・現制度の課題の検討 ・他団体の研究	・制度の改善 ・運用	・運用			

番号	1.3.3	所管	総務課			
項目名	能力・実績重視の人事評価システムの検討					
内容	職員のやる気の向上と適正な人材育成のために、従来の年功序列型の人事管理から能力・意欲や成果により評価を行う人事評価システムの研究・検討を進める。			具体的 取組	システムの研究 システム導入の検討	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・システムの研究	・システム導入の検討				

1.4 電子自治体の推進

番号	1.4.1	所管	総務課			
項目名	情報化推進体制の整備・推進計画の策定					
内容	地域情報化及び行政情報化を推進するため、推進組織を構築するとともに、情報化推進計画を策定する。			具体的 取組	情報化推進組織のための例規整備 情報化推進計画の策定	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・例規の内容の検討 ・調整	・例規の整備及び運用 ・内容の検討及び制定	・運用 ・運用			

番号	1.4.2	所管	総務課			
項目名	行政手続のオンライン化の推進					
内容	申請・届出等の行政手続事務についてオンライン化を導入し、ホームページ上から申請・届出等ができるようにする。 18年度導入:住民票写し、戸籍附票写し、身分証明書、納税証明書、所得証明書等			具体的 取組	電子申請制度導入のための例規整備 電子申請制度の導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・例規整備 ・運用開始	・手続事務の 拡大				

番号	1.4.3	所管	総務課			
項目名	文書管理システムの導入					
内容	文書管理システムを導入し、文書の電子化を推進することにより、事務の簡素化・効率化を図る。			具体的 取組	文書管理システムの導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・導入内容の 検討	・導入システ ムの検討 ・導入	・運用、シス テムの改善			

番号	1.4.4	所管	総務課			
項目名	既存システムの見直し及び新規システムの導入					
内容	既存システムを見直し、改善するとともに新規システムを導入し、事務の簡素化・効率化を図る。			具体的 取組	既存システムの見直し 新規システムの導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・システムの 見直し ・新規システ ムの検討	・改善 ・導入計画 策定、導入	・運用 ・運用			

番号	1.4.5	所管	市立図書館			
項目名	市立図書館市来分館のシステム化					
内容	市立図書館市来分館においては、図書貸出や蔵書の把握を手作業で行っているが、市立図書館のシステム更新に併せて、市来分館もシステム化し、図書検索、蔵書管理等を一元化する。			具体的 取組	システムの導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・導入	・運用				

1.5 議会改革の推進

番号	1.5.1	所管	議会事務局			
項目名	議員定数の見直し					
内容	議員定数の見直し			具体的 取組	議員定数調査特別委員会 (仮称)を設置して検討	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・特別委員会 の設置・ 検討	→		・選挙		

番号	1.5.2	所管	議会事務局			
項目名	議会審議の充実					
内容	開かれた議会づくり			具体的 取組	一問一答制、住民や住民団体と の懇談会、夜間・休日議会につ いて議会運営委員会で検討	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・検討	・実施	→			

2 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上

2.1 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	2.1.1	所管	財政課			
項目名	財政健全化計画の策定					
内容	自主的かつ主体的に財政構造の改善に 努めるため、財政健全化計画を策定す る。			具体的 取組	財政健全化計画の策定 進行管理	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・財政健全化 計画の検討 策定	・進行管理 ・運用	→			

番号	2.1.2	所管	税務課			
項目名	徴収率の向上(税)					
内容	税の徴収率の向上を図るため、納税者 の 利便性の向上及び新規滞納者の抑制を 図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者 の効率的な管理と徴収に努める。			具体的 取組	日曜窓口の設置 口座振替の推進 夜間徴収及び臨戸徴収の強化 催告書・電話による催告の強化 滞納処分の強化 滞納管理システムの導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施	→				
	・検討	・導入	・運用	→		
効果額(千円)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	

番号	2.1.3	所管	福祉課、水道課、下水道課、都市計画課、教育委員会総務課			
項目名	徴収率の向上(保育料、水道・下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金、住宅使用料、奨学金返還金)					
内容	納入者の利便性の向上及び新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者の効率的な管理と徴収に努める。			具体的 取組	口座振替の推進 夜間徴収及び臨戸徴収の強化 催告書・電話による催告の強化 滞納処分の強化 等	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施					金額は、各使用料等の合計である。
効果額(千円)	2,850	2,750	2,650	1,999	1,800	

番号	2.1.4	所管	財政課			
項目名	財政状況の公表					
内容	バランスシートなどの財政指標を作成し、公表する。			具体的 取組	バランスシートの作成・公表	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・検討	・作成 ・公表				

2.2 事務事業の見直し

番号	2.2.1	所管	事務改善部会			
項目名	行政評価制度の導入					
内容	施策や事業の成果などを検証・評価し、更なる改善に結びつける行政評価制度を導入する。			具体的 取組	行政評価制度に係る調査・検討 試行 試行結果の検証 本格施行	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・調査、検討	・検討、試行	・試行及び 検証	・運用		

番号	2.2.2	所管	事務改善部会・財政課			
項目名	事務事業の再編・整理・統合・廃止					
内容	事務事業の再編や整理等を進めるため、事務事業全般にわたって、事業のあり方等を精査し、改善点について検討する。			具体的 取組	事務事業の見直し(個別事業) 施設等維持管理費の見直し 物件費の見直し	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・事務事業 の見直し	・維持管理費 の見直し ・物件費の 見直し				
効果額(千円)	7,000	25,547	25,593	25,700	25,700	
		6,000	6,000	6,000	6,000	
		145,000	159,000	174,000	189,000	

2.3 補助金等制度の見直し

番号	2.3.1	所管	補助金制度等改革部会			
項目名	補助金等交付制度の見直し					
内容	各種団体等に対する補助金等制度の見直しを図り、交付基準等を策定するとともに、整理合理化を推進する。			具体的 取組	補助金交付基準等の策定 補助金等の評価 審査・決定	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・交付基準等 の策定 ・補助金等の 評価 ・審査・決定	・運用				
効果額(千円)		10,000	10,000	10,000	10,000	

番号	2.3.2	所管	補助金制度等改革部会			
項目名	使用料・手数料の見直し(随時分)					
内容	市町村合併で統一されていないもの、著しく均衡を欠き、見直しが必要なもの等について、その都度見直しを実施する。			具体的 取組	見直しの実施	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・順次実施					

番号	2.3.3	所管	補助金制度等改革部会			
項目名	使用料・手数料の見直し					
内容	使用料・手数料について、受益者負担の適正化・公正化を図るため、定期的に見直す。			具体的 取組	見直し方法の検討 見直し計画の策定 条例等の改正等	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・見直し方法の検討	・見直し計画の決定 ・条例改正等	・運用	→		
効果額(千円)			5,000	5,000	5,000	

番号	2.3.4	所管	補助金制度等改革部会			
項目名	市有財産の有効活用					
内容	財政の健全化と地域活性化のため、市有財産の有効活用及び処分について検討する。当面、使用計画がないものについては、直ちに処分の手続に入る(普通財産)。			具体的 取組	現状把握(公有財産の利用・処分状況の調査) 利用処分計画の策定 処分の準備(測量、鑑定等) 処分の実施	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・現状把握 ・計画策定 ・測量鑑定等 ・公売等	・測量鑑定等 ・公売等	→			
効果額(千円)	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	

番号	2.3.5	所管	財政課			
項目名	繰出金の削減					
内容	公共下水道平準化債を導入することにより、繰出金の削減を図る。			具体的 取組	公共下水道平準化債の導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・借入れ計画の策定	・実施	→			
効果額(千円)		91,000	100,000	101,000	101,000	

2.4 公共工事

番号	2.4.1	所管	都市計画課・土木課・水道課・下水道課・農政課			
項目名	公共工事のコスト縮減					
内容	公共工事のコストを縮減するため、公共工事コスト縮減行動計画を策定する。		具体的取組	公共工事コスト縮減行動計画の策定		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・策定の検討 ・行動計画の策定 ・次年度削減目標の設定	・運用				

番号	2.4.2	所管	財政課			
項目名	事業の厳選による普通建設事業の見直し					
内容	限られた財源を有効に活用するため、普通建設事業を厳選し、段階的に事業費を削減し、平成22年度には平成18年度予算(約20.5億円)に対し半減を目指す。		具体的取組	普通建設事業費の段階的削減		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・検討	・普通建設事業費 16億円	・普通建設事業費 14億円	・普通建設事業費 12億円	・普通建設事業費 10億円	効果額の上段は建設事業費の削減に伴う一般財源分であり、下段は事業費削減に伴う公債費(利子)の減である。
効果額(千円)		54,800	82,200 7,200	109,600 10,000	137,000 13,600	

番号	2.4.3	所管	財政課			
項目名	公共工事の入札業務の改善					
内容	6業務(土木・建築・管給排水・電気・水道・下水道)の市内業者の格付け(2年に1回)及び標準金額を見直す。		具体的取組	関係課との協議 要綱・要領の見直し		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・協議 ・要綱等改正 ・運用	・運用	・協議 ・要綱等改正 ・運用	・運用	・協議 ・要綱等改正 ・運用	

番号	2.4.4	所管	財政課			
項目名	電子入札制度の導入					
内容	県と市町村が一体となって、電子入札システムを共同開発し、平成20年度の一部運用を目指す。		具体的取組	システム開発のための協議・検討 規則等の改正 業者等への周知		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・協議・検討 ・システム開発	・協議・検討 ・システム開発	・協議 ・要綱等改正	・運用	・協議 ・要綱等改正	

2.5 公共施設

番号	2.5.1	所管	施設管理等改革部会			
項目名	公の施設に関する管理のあり方の検証(指定管理者の導入)					
内容	すべての公の施設について、施設の管理のあり方について検証し、指定管理者の導入を推進するとともに、合併により重複する施設の統廃合や民間と競合する施設の民営化を検討する。			具体的 取組	公の施設の管理方針の策定 運用	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・管理方針の 策定	・指定管理者 35施設	・指定管理者 32施設 累計 67施設	・指定管理者 16施設 累計 83施設	・指定管理者 2施設 累計 85施設	
効果額(千円)		4,718	18,133	51,663	53,163	

番号	2.5.2	所管	施設管理等改革部会			
項目名	PFI事業の導入の検討					
内容	今後予定される市有施設の建設、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行うPFI事業を導入できないか検討を進める。			具体的 取組	PFI制度を導入する施設の有無の検討	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・検討					

2.6 地方公営企業の経営健全化

番号	2.6.1	所管	水道課			
項目名	水道事業の経営健全化					
内容	水道事業の経営について、総点検・事業内容の分析を行うとともに、簡易水道地区を上水道地区へ編入することを検討し、地域水道ビジョンを策定する。			具体的 取組	水道料金の見直し 地域水道ビジョンの策定	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・水道料金の 見直し ・ビジョンの 検討	・運用 ・検討	・策定	・運用		

番号	2.6.2	所管	水道課			
項目名	水資源の確保					
内容	水の安定供給を図るため、水源を確保する。			具体的 取組	市来地域の豊富な地下水の上水道・簡易水道地区への供給について検討	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・検討	・検討	・実施			

番号	2.6.3	所管	水道課			
項目名	水道施設の整備					
内容	水の安定供給を図るため、老朽化した施設の整備を推進する。			具体的 取組	老朽化した施設の整備	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施	→				

番号	2.6.4	所管	水道課			
項目名	集中監視システムの構築					
内容	水の安定供給を図るため、集中監視システムの早期構築を図る。			具体的 取組	集中監視システムの構築	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施	→				

2.7 地方公社の経営健全化

番号	2.7.1	所管	財政課			
項目名	土地開発公社の経営改善(公共地の市の買取り)					
内容	経営健全化計画を作成し、経営の健全化を図る。このため、現在所有している長期保有土地のうち、5年以上経過している土地等について、市において計画的な買戻しを行う。			具体的 取組	経営健全化計画の策定 公共地先行取得事業等による 公共用地の買取り	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・経営健全化 計画の策定	・公共地の 市の買取り	→			
効果額(千円)		42,000	42,000	42,000	42,000	

番号	2.7.2	所管	財政課			
項目名	土地開発公社の経営改善(分譲土地の販売促進)					
内容	経営健全化計画を作成し、経営の健全化を図る。分譲土地の価格の見直しを行い、販売促進に努める。			具体的 取組	経営健全化計画の策定(再掲) 価格の見直し等による販売促進	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・経営健全化 計画の策定 ・分譲促進	・分譲促進	→			
効果額(千円)	26,000	35,000	21,000	26,000	21,000	

2.8 市民サービスの向上

番号	2.8.1	所管	市民サービス部会・総務課			
項目名	市民にやさしい窓口サービス(窓口・電話での対応の改善)					
内容	職員の挨拶など接客態度がよくない、窓口・電話でのたらい回しがあるなどの市民の声があることから、接客・電話対応等の改善の手引きを作成し、全職員に配布することにより、これまで以上の親切細やかな対応に努める。			具体的 取組	接客・電話対応等の改善のための手引きの作成	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・手引きの作成 ・運用	・運用	・運用 (検証)	・運用	・運用 (次年度に向け取組確認)	

番号	2.8.2	所管	市民サービス部会・総務課・財政課			
項目名	市民にやさしい窓口サービス(低床カウンター・低床記載台の設置)					
内容	現在の各課のカウンターでは来庁者は立ったままで用件を済まさなければならぬため、座って話ができるよう、低床カウンターを導入する。市民課の住民票等申請記載台についても、同様なことから、低床記載台を導入する。			具体的 取組	導入計画の策定 低床カウンター・低床記載台の導入	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・状況の把握	・導入計画の策定	・順次導入	→		

番号	2.8.3	所管	総務課・各課			
項目名	市民にやさしい窓口サービス(フロアマネージャーの検討)					
内容	フロアマネージャー又は各課での当番による案内説明係(腕章着用)を設置することにより、市民が不明な点について聞きやすい環境を整備する。			具体的 取組	フロアマネージャーの検討 各課における当番による案内・説明係の設置	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・各課現状把握 ・試行	・試行	・実施	・実施	・実施 ・検証及び見直し	フロアマネージャー:来庁者の案内係又は申請書類等の記入方法等を説明する者

番号	2.8.4	所管	総務課・各課			
項目名	市民にやさしい窓口サービス(年度末・年度初めの時間外・休日窓口の検討)					
内容	年度末・年度初めにおける時間外・休日窓口の設置について検討し、市民へのサービス向上を図る。			具体的 取組	年度末・年度初めにおける時間外・休日窓口の設置	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・現状の把握 ・試行	・試行	・実施	・実施	・検証	

番号	2.8.5	所管	市民サービス部会・総務課			
項目名	市民にわかりやすい情報サービス(電子掲示板の設置)					
内容	パソコン及びモニターを利用し、各課の業務内容や、申請等の手続方法、手続の所管課、本日の会議の情報等を発信し、わかりやすい情報提供に努める。			具体的 取組	パソコン・モニターを利用した職員による情報発信機の設置	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・設置箇所 の検討及 び素案検 討	・プログラムの 作成及び 設置 (運用)	・運用	・運用	・検証及び 見直し	

番号	2.8.6	所管	市民サービス部会・財政課			
項目名	市民にわかりやすい情報サービス(庁内案内板の見直し)					
内容	目的の課の場所や各課の業務内容について市民にわかりやすく案内するため、庁内の案内板、案内図の設置箇所、位置等について検証するとともに、各課の取扱業務・手続をまとめたパンフレットを作成する。			具体的 取組	案内板、案内図の設置箇所、位置の検証 各課の取扱業務・手続パンフレットの作成	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・設置状況の 調査、検証 ・パンフレット 作成検討	・パンフレット 作成 (運用)	・運用			

番号	2.8.7	所管	財政課・総務課			
項目名	市民にくつろぎを与える環境サービス(空調、照明、喫煙所、ロビーの整備充実)					
内容	串木野庁舎の冷暖房が効きすぎ、また、照明が暗いため整備、調整する。ロビーに物が多く雑然としているため整理する。庁内全面禁煙を求める声があることから、全面禁煙又は分煙できる環境整備を検討する。			具体的 取組	空調機・照明の整備調整 ロビーの環境整備 庁内全面禁煙の検討又は分煙のできる環境整備	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・現状の把握	・機器の点検 調査	・運用			

番号	2.8.8	所管	市民サービス部会・総務課			
項目名	市民にくつろぎを与える環境サービス(職場環境の美化)					
内容	各職場における整理整頓に更に努めるため、各課に職場環境委員を設置し、職場環境の美化を図るとともに、職員の整理意識の改革を図る。			具体的 取組	職場環境委員の設置	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・職場環境 委員の設置	・運用				

番号	2.8.9	所管	市民サービス部会・福祉課				
項目名	公共施設のバリアフリー化の推進						
内容	市の公共施設について、施設の設置目的や利用状況、管理状況等を踏まえ、各施設ごとにバリアフリー化のための推進計画を策定する。			具体的 取組	内部検討委員会の設置 推進計画の策定		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
	・現状把握	・内部検討委員会の設置 ・推進計画の策定	・運用	・運用	・検証		

番号	2.8.10	所管	総務課・関係課				
項目名	申請・手続等の手続の簡素化						
内容	電子申請制度の導入により、事務の簡素化を図る。 18年度導入：住民票写し、戸籍附票写し、身分証明書、納税証明書、所得			具体的 取組	電子申請制度の導入(再掲)		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
	・運用開始	・手続事務の拡大					

3 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

3.1 民間委託の推進

番号	3.1.1	所管	事務改善部会				
項目名	民間委託等の総合的な指針・計画の策定						
内容	現在、職員等で対応している事務・事業その他の事務・事業について外部委託を推進する。			具体的 取組	外部委託ガイドラインの策定 事務事業の外部委託の検討		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
	・ガイドラインの策定 ・外部委託の検討	・順次実施					

番号	3.1.2	所管	施設管理等改革部会				
項目名	指定管理者の導入(再掲)						
内容	すべての公の施設について、施設の管理のあり方について検証し、指定管理者の導入を推進する。			具体的 取組	公の施設の管理方針の策定 運用		
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考	
	・管理方針の策定	・指定管理者 35施設	・指定管理者 32施設 累計 67施設	・指定管理者 16施設 累計 83施設	・指定管理者 2施設 累計 85施設	このほか23年度に 1施設導入予定 (計86施設)	
効果額(千円)		4,718	18,133	51,663	53,163		

3.2 地域協働の推進

番号	3.2.1	所管	企画課			
項目名	市民団体の活動支援					
内容	行政及び住民がともに協力し、支え合う協働による市民参加のまちづくりを進めるため、市民団体等の活動を支援する。			具体的 取組	県の実施する共生・協働の地域社会づくり助成事業との連携 地域自治組織、ボランティア、NPO等の市民団体への情報提供・活動支援	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・実施					

番号	3.2.2	所管	自治振興課			
項目名	自主防災組織づくりの推進					
内容	地域自主組織等の市民活動団体との協働を図り、自主防災組織づくりの推進・充実を図る。			具体的 取組	自主防災組織づくりの推進・設置 活動支援	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・組織づくり 説明会実施 ・組織づくり の推進	・組織づくり 説明会実施 ・組織づくり の推進	・組織の設置	・運用		

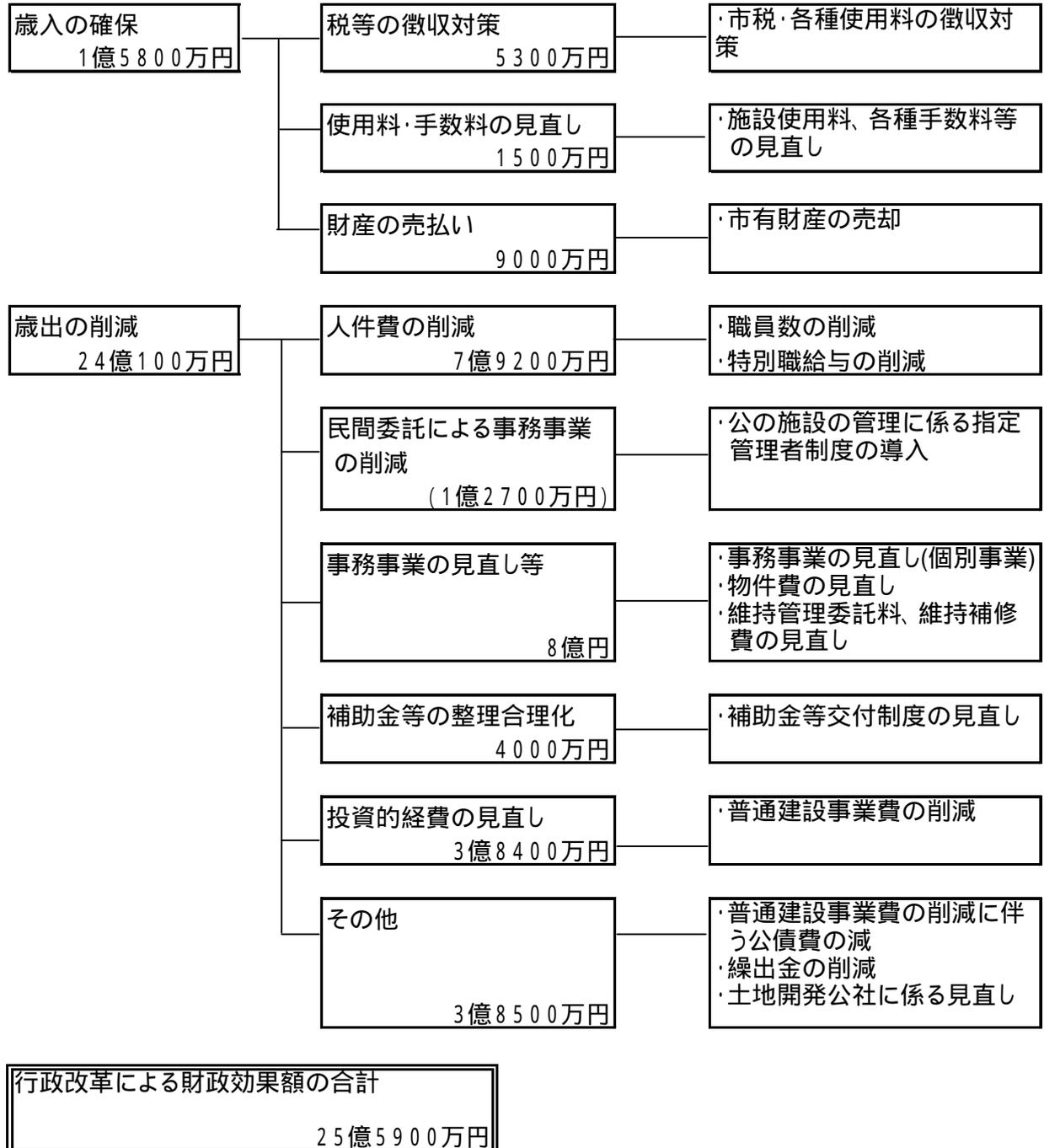
3.3 公正の確保と透明性の向上

番号	3.3.1	所管	企画課			
項目名	パブリックコメント制度の導入					
内容	政策形成の過程において、計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行うパブリックコメント制度を導入する。			具体的 取組	パブリックコメント実施要綱の策定 運用	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・要綱策定 ・運用	・運用				

番号	3.3.2	所管	総務課			
項目名	ホームページの活用による情報公開の推進					
内容	公表資料等について、広く市民に周知するためホームページの利用を推進し、情報公開を推進する。			具体的 取組	公表資料等のホームページ掲載の充実	
年度計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
	・内容の検討 及び実施	・運用				

行政改革による財政効果

に掲げる施策を行うことによる財政効果額は、次のとおりです。
 なお、これらの施策を行った場合でも、財源不足は完全には解消せず、収支バランスがとれない状況であることから、更なる歳出削減に努めます。



(注) 指定管理者制度導入に係る導入効果額については、市職員が関与する事務の減少による人件費の減が主であり、人件費の削減効果額と重複するため、計には算入していない。